

I N D E X

- 単身入居の皆さまに対する
みまもりサービス開始のお知らせ
- 家賃の減免を希望される方へ
- 収入申告書は提出されましたか？
- 家賃減免申請の窓口時間
延長のお知らせ
- 世帯員の増減は手続きが必要です!!
- 放火に注意!!
- 平成29年度市営住宅
維持管理事業の決算概要



|(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<http://www.s-j-k.or.jp/>



単身入居の皆さまに対するみまもりサービス (居住支援サービスの斡旋等事業) 開始のお知らせ

近時、市営住宅に一人でお住まいの方の安否を心配するお問い合わせが増えてきております。そこで、ご家族の安否を確認できるみまもりサービスと、万一居室内で不慮の事故となってしまった場合の費用補償の付いた有償サービスの斡旋を開始しました。

詳しくは公社ホームページまたは下記へお問い合わせください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課 管理係

☎211-3385

家賃の減免を希望される方へ

家賃の支払が困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。新たに家賃減免を希望される方は、住宅管理公社又は集会所で、希望される月の末日までに申請してください。

※ 減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

家賃減免申請の 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関して、住宅管理公社(中央区北1条西2丁目オーク札幌ビル1階)の受付時間を延長します。通常、午後5時15分で終了でありますが、下記の日程のみ午後7時まで延長して受付しておりますので、お仕事など日中の手続きが難しい方は、どうぞご利用ください。

記

【平成30年7月】

25日(水)、26日(木)、27日(金)、30日(月)、31日(火)

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

収入申告書は 提出されましたか？

来年4月からの家賃は、毎年6月に皆さまが行う収入申告によって決定されます。

収入申告書を提出される際は、すでにお配りしております説明書で必要書類を確認されたうえで郵送していただくか、集会所の管理人へ提出してください。

なお、収入申告書を提出されませんと収入に基づく家賃を決定できないため、来年4月からの家賃は、近傍同種家賃(近郊の民間賃貸住宅並みの家賃)となりますのでご注意ください。

◎ 収入申告書を紛失された方は再発行いたしますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先・届出先

各団地の集会所管理人、又は
(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355



世帯員の増減は手続きが必要です!!

世帯員に増減がある場合は、収入申告とは別に、以下の申請(届)が必要です。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。

また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前に下記へお問い合わせください。

申請(届)の種類について

- 1 **名義人以外**の同居者が離婚・死亡・転出した場合。または子供が生まれた場合。
→同居者異動届
- 2 **名義人**が離婚・死亡・転出により既に住宅へ住んでいない場合。
→入居承継承認申請書(異動の事由が生じてから14日以内に申請しなければなりません。)
- 3 現在、入居を許可された方以外の親族を同居させようとする場合。
→同居承認申請書



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係 ☎211-2355

放火に注意！！

札幌市消防局予防部予防課より

札幌市で、平成21年～平成28年までの8年間に発生した放火件数(放火疑いも含む)は911件であり、発生場所で最も多いのは「アパート・マンション」などの共同住宅、次いで「ごみステーション・空地」、「家の周り」の順となっています。

冬の間は積雪により発生件数が少ない放火火災ですが、例年雪解けシーズンの4月から秋頃までに多く発生する傾向にありますので、これからの季節では特に注意が必要です。

放火火災を防ぐために「放火されない環境づくり」にご協力をお願いいたします。

主な放火火災の発生場所

共同住宅などの共用部分



ごみステーション



無施錠の自動車や物置



アパート・マンションでの放火発生場所ランキング(平成21年～平成28年)

第1位 玄関・玄関ホール

第2位 共用廊下

第3位 階段・階段室



人目につかないところや暗いところ、誰でも簡単に立ち入ることのできる場所で放火火災が発生しています。

みんなで今すぐ実践！！「放火されない環境づくり」5つの習慣！！

- 玄関周りは整理整頓し、燃えやすい物を置かない
- 郵便受けに新聞やチラシ類をためない
- 共用部の廊下や階段には物を置かない
- ごみは決められた日の朝に出す
- 物置や車庫、駐車中の車には鍵を掛ける



お問い合わせ先

札幌市消防局 予防部 予防課

☎215-2040

安全で住みよい住環境づくりを!

平成29年度市営住宅 維持管理事業の決算概要

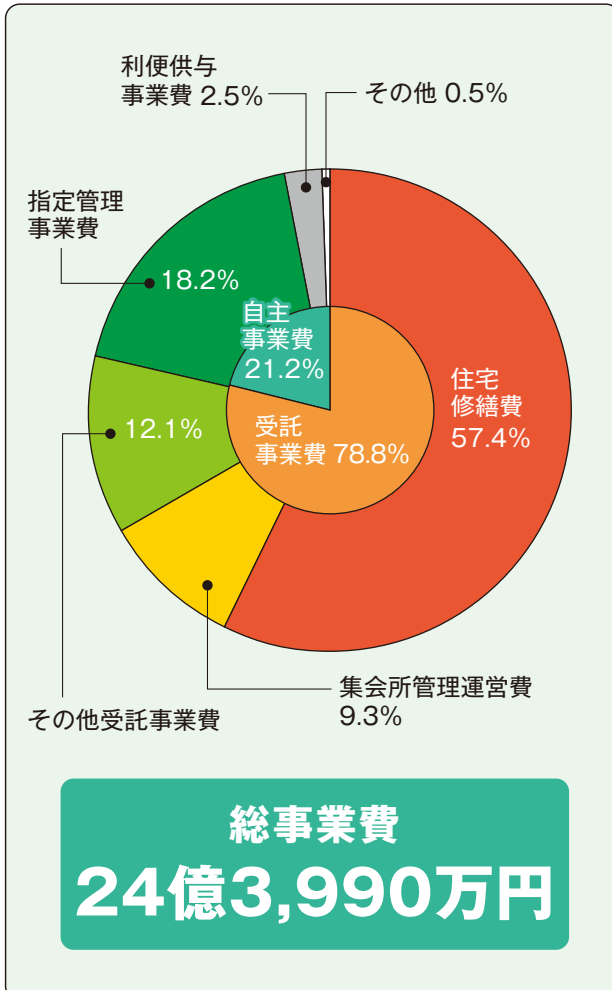
一般財団法人札幌市住宅管理公社

市営住宅のより安全で快適な環境づくりを目指し、維持・管理・補修を積極的に実施しました。

平成29年度の事業は、札幌市からの受託事業である市営住宅の維持管理業務を実施し、自主事業における指定管理業務として、豊平区、清田区、南区、厚別区の4区の市営住宅の随時修繕と、設備の保守管理業務を実施しました。

それでは平成29年度決算について事業別にご報告します。

平成29年度決算概要グラフ



受託事業

1 住宅補修関係

● 計画修繕

2億150万円

団地別、建設年度別の修繕周期により計画的に排水管改修、外壁補修、屋上防水、給湯設備改修等を実施しました。

● 空住宅修繕

10億6,186万円

退去後の空住宅修繕1,484件を実施しました。

2 共同施設関係

559万円

集会所暖房機交換等各団地の共同施設の計画的整備を実施しました。

自主事業

指定管理事業

● 随時修繕

2億4,450万円

市営住宅及び共同施設の整備、駐車場の小破修繕等3,787件を実施しました。

● 保守管理業務

1億5,221万円

中高層住宅のエレベーター保守、消防設備保守、給水施設保守、暖房・給湯施設等の保守管理を実施しました。